(証券コード　2706)
平成28年５月12日

株　主　各　位

東京都練馬区豊玉北５丁目14番６号
株式会社　ブロッコリー
代表取締役社長　森　田　　知　治

# 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年５月26日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年５月27日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時、開場：午前９時30分）

2. **場　　所**　**東京都練馬区練馬１-17-37**
**練馬文化センター　大ホール（こぶしホール）**
**（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）**

3. **会議の目的事項**

**報告事項**　第22期（自　平成27年３月１日　至　平成28年２月29日）
事業報告及び計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役５名選任の件
**第３号議案**　監査役２名選任の件
**第４号議案**　役員賞与支給の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトhttp://www.broccoli.co.jpに掲載させていただきます。

添付書類

# 事　業　報　告

（自　平成27年３月１日
至　平成28年２月29日）

## １．　会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や個人消費が底堅く推移しているものの、新興国経済の減速等の影響から企業の生産活動や輸出は、「力強さ」を欠く状況が続いております。また新興国経済の下振れリスク等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属するエンターテインメント業界におきましては、新規のアニメやコンテンツの継続的発信、アニメ関連イベント等の規模拡大、ファン向けの動画配信サービスの増加、スマートフォンゲーム市場の安定的成長、ゲーム専用機・ブラウザゲーム等の底堅い人気等を背景として、引き続き多様化・拡大を続けております。

当社は、かかる経営環境下において、更なる事業及び収益の拡大を図るために、コンテンツ部門では、①『うたの☆プリンスさまっ♪』の売上拡大、５周年を梃に“ムーブメント化”に全力を上げる　②『うたの☆プリンスさまっ♪』に並ぶ自社コンテンツの創出に向けた体制の整備　③トレーディングカードゲーム『Z/X（ゼクス）』の更なる挑戦と、新シリーズ制作に向けた人員育成の３点、リアルグッズ部門の自社ライセンス製品では、①『うたの☆プリンスさまっ♪』５周年とTVアニメ第３期の最大活用　②メジャータイアップの実現　③高価格帯ラインナップの展開と品質管理の確立の３点、他社ライセンス製品では、①ライセンス獲得強化　②新定番ラインナップの創出とブランドアイテム化の２点、管理部門では、①福利厚生の高度化　②自社ビルの収益化　③BCP準備資金の内部留保推進と、災害演習のレベルアップ　④法務部門の機能強化の４点をそれぞれ今期の課題として推進してまいりました。

次に、当事業年度における部門毎の状況は以下のとおりであります。

（コンテンツ部門）

当社女性向けコンテンツ『うたの☆プリンスさまっ♪』では、平成27年３月12日にプレイステーションポータブル専用ソフト『うたの☆プリンスさまっ♪All Star After Secret』を発売、また、平成28年１月28日には、『うたの☆プリンスさまっ♪MUSIC3』をプレイステーション・ヴィータ専用ソフトとして発売いたしましたが、前作のプレイステーションポータブル専用ソフト『うたの☆プリンスさまっ♪MUSIC2』の出荷数には及びませんでした。『うたの☆プリンスさまっ♪』関連では、TVアニメ第３期『うたの☆プリンスさまっ♪ マジLOVEレボリューションズ』（４月から６月にかけて放映）と連動した『うたの☆プリンスさまっ♪ マジLOVEレボリューションズ　ア

イドルソング』CDシリーズを、４月22日発売『クロスユニットアイドルソング 一十木音也・四ノ宮那月』から、６月３日発売の『うたの☆プリンスさまっ♪マジLOVEレボリューションズ アイドルソング 寿 嶺二』まで計７作品として発売いたしました。このCDシリーズは、オリコン週間シングルランキングにて全てTOP10入りするなど、大変好調に推移いたしました。また、９月30日には、シャイニング事務所のアイドル総勢11人が歌う、超豪華シングルCD『Shining All Star CD』の第２弾を発売。11月18日には、うたの☆プリンスさまっ♪オフィシャルプロジェクトとして、「映画」をキーワードに展開するドラマCD「シアターシャイニング」シリーズの第１弾『うたの☆プリンスさまっ♪シアターシャイニング BLOODY SHADOWS』を発売し、平成28年１月13日発売の『うたの☆プリンスさまっ♪シアターシャイニング ポラリス』までの計４作品として発売いたしました。「シアターシャイニング」シリーズは、オリコン週間アルバムランキングTOP10に全作ランクインするなど、大変好調な販売となりました。

その他の女性向けコンテンツでは、株式会社MAGES.原作の『明治東京恋伽』シリーズ第２弾、プレイステーションポータブル専用ソフト『明治東京恋伽 トワヰライト・キス』を４月23日に発売いたしました。また、当社初の男性専属アーティスト蒼井翔太も、４月22日に１stフルアルバム『UNLIMITED』を発売し、オリコン週間アルバムランキング７位にランクインしており、５月には、2nd LIVE 『UNLIMITED』をTOKYO DOME CITY HALLで開催し、約4,000名を動員しております。

※蒼井翔太は、平成28年３月１日をもって、専属レコード会社を当社からキングレコード株式会社に移籍しております。

一方、スマートフォン向けゲームアプリ『うた☆プリアイランド』は、新機能の追加やコンテンツの拡充等、継続的なアップデートを行い、ユーザー数の維持・拡大に努めてまいりましたが、平成28年３月31日をもって終了いたしました。これに伴いイニシャルコストにつきましては、全額を償却いたしました。今後のゲームアプリTOTALの戦略としましては、平成28年１月８日に発表いたしましたKLab株式会社との業務提携をはじめとした他社との共同開発も含めて、より音楽性やゲーム性を追求した顧客満足度の高い新規タイトルを複数投入することを目指してまいります。

また、当社男性向けコンテンツでは、トレーディングカードゲーム『Z/X -Zillions of enemy X-（ゼクス ジリオンズ オブ エネミー エックス)』シリーズのブースター第12弾『魔蠱の人形姫（まこのにんぎょうひめ)』を４月23日に、第13弾『変革の疾風(へんかくのかぜ)』を７月16日に、EXパック第５弾『蒼海の大決闘』を８月20日に、第14弾『断罪の白焔弓（だんざいのはくえんきゅう)』を10月22日に、第15弾『起動！超神器（きどう！ちょうしんき)』を平成28年１月28日に、EXパック第６弾『乙女の聖戦（ヴァルキリーエンゲージ)』を２月25日に発売し、平成24年７月発売の第１弾より累計出荷数2,000万パックを突破いたしましたが、昨年以来の競合他社タイトル発売の中、苦戦が続いております。新拡売策といたしましては、株式会社タカラトミーの人気トレーディングカードゲーム 『WIXOSS -ウィクロス-』とのコラボレーション企画

「X（クロス）カードキャンペーン」や、平成28年夏開催予定の、全国のZ/Xプレイヤーから “最強” を決める初のイベント「Z/X　日本選手権」に向けた施策を実施しております。Z/Xにつきましては、今後も逆襲に向けた拡売策を継続して実施して参ります。

（リアルグッズ部門）

他社ライセンス製品は、男性向けコンテンツ市場がヒット作品に恵まれ活性化している事に伴い好調に推移し、人気イラストレーターteracco（てらこ）氏を起用した当社オリジナルデフォルメグッズシリーズ『chipicco（ちぴっこ）』第１弾を10月に発売、新グッズアイテム『ちゅんコレ』シリーズを平成28年１月発売から開始するなど、新規女性向けアイテムの発案・発売も行い、売上は好調に推移いたしましたが、利益率については課題を残しました。

自社ライセンス製品は、『うたの☆プリンスさまっ♪』関連グッズがTVアニメ第３期放映に伴い、店頭や通販での販売を強化したことや、『うたの☆プリンスさまっ♪』５周年記念イベント『シャイニングストアサテライト』（東京ビッグサイトにて７月25日開催）・コンセプトショップ『シャイニングストア』（東京原宿にて７月26日から10月25日まで開催）においてイベントでの販売も強化し、11月には当社オリジナルヘッドホン『PRINCE HEADPHONE』（全11種）を発売するなど、新規アイテムにも積極的に取り組みました結果、売上計画を上回り、過去最高売上を記録した昨年度売上に次ぐ高実績を上げております。また、来期に向けた施策といたしまして、アイドルたちが「着てほしい」をテーマにデザインした『アイドルプロデュースカップルックTシャツ』の発売を平成28年７月に控え、３月より当社特設サイトにて予約を開始するなど、新たな展開も始めております。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,429百万円（前年同期比102.8%）、売上総利益率は36.4%（前年同期比6.8ポイントダウン）、売上総利益は2,340百万円（前年同期比86.6%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、1,330百万円（前年同期比108.0%）となりました。

この結果、営業利益は1,010百万円（前年同期比68.7%）、経常利益は989百万円（前年同期比66.7%）、当期純利益は622百万円（前年同期比68.8%）と前年同期比では前事業年度を、大きく下回って推移いたしましたが、中期的な目標とする営業利益率10%以上は確保し、また、11月20日に発表いたしました株式会社ハピネットとの資本・業務提携に伴い、事業シナジーも含めて、相乗効果を早期に発揮できるよう、体制を整えてまいります。

### (2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は、190百万円であり、その主なものは、本社の建物付帯工事165百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

平成27年12月９日に第三者割当による新株式を発行し、これにより4,059百万円を調達いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社は今後更なる事業及び収益の拡大を図るために、以下の課題に取り組む所存であります。

１．GAME、TCGの2017年以降を担う、新主力タイトルの創出。
２．『うたの☆プリンスさまっ♪』のレジェンド化。
３．トレーディングカードゲーム『Z/X（ゼクス）』の逆襲、関連サプライ製品の再構築。
４．他社ライセンスのアンテナ強化。
５．専門店への企画提案力強化と、ハピネット社との事業シナジー構築。
６．自社ビル活用と経費圧縮での利益貢献。
７．BCPの深化。
８．勤務体制の整備と職場環境づくり。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 期別 / 項目 | 第19期<br>(平成25年２月期) | 第20期<br>(平成26年２月期) | 第21期<br>(平成27年２月期) | 第22期<br>(当事業年度)<br>(平成28年２月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 4,372,765 | 6,786,095 | 6,256,593 | 6,429,700 |
| 営業利益（千円） | 834,403 | 2,151,422 | 1,470,073 | 1,010,369 |
| 経常利益（千円） | 833,605 | 2,150,642 | 1,484,628 | 989,948 |
| 当期純利益（千円） | 877,647 | 1,908,838 | 904,774 | 622,624 |
| １株当たり当期純利益(円) | 26.83 | 58.31 | 27.64 | 17.67 |
| 総資産（千円） | 2,687,948 | 4,490,057 | 5,236,390 | 9,680,159 |
| 純資産（千円） | 1,795,220 | 3,509,549 | 3,988,664 | 8,457,655 |
| １株当たり純資産額(円) | 54.86 | 107.21 | 121.84 | 193.38 |

### (6) 主要な事業内容（平成28年２月29日現在）

① コンテンツ（アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム）の企画、制作
② キャラクター商品の企画・製作・販売

### (7) 主要な営業所（平成28年２月29日現在）

本社　東京都練馬区豊玉北５丁目14番６号
練馬高野台事業所　東京都練馬区高野台２丁目14番１号

### (8) 使用人の状況(平成28年２月29日現在)

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 92名 | ６名増 | 32.8才 | ６年６ヶ月 |

(注) 使用人数には、使用人兼務役員３名及びアルバイト・パートタイマー21名は含まれておりません。

### (9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (10) 主要な借入先

該当事項はありません。

### (11) その他の会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．　会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数**　　100,000,000株

**(2) 発行済株式の総数**　　43,738,211株（うち自己株式　1,323株）

（注）　平成27年12月９日を払込期日とする第三者割当の方法による11,000,000株の新株式の発行により、平成27年12月９日をもって、当社の発行済株式の総数は、11,000,000株増加いたしました。

**(3) 株主数**　　7,291名

**(4) 大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 株 | % |
| ㈱ハピネット | 11,000,000 | 25.15 |
| ㈱アニメイト | 3,400,000 | 7.77 |
| ＭＳＩＰ　ＣＬＩＥＮＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ | 735,000 | 1.68 |
| 東京コンピュータサービス㈱ | 485,000 | 1.11 |
| エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱ | 401,000 | 0.92 |
| 後藤雅征 | 320,000 | 0.73 |
| エヌ・ティ・ティ・システム技研㈱ | 231,000 | 0.53 |
| コムシス㈱ | 210,000 | 0.48 |
| コンピュートロン㈱ | 200,000 | 0.46 |
| 松井証券㈱ | 193,000 | 0.44 |

（注）１．持株比率については、自己株式1,323株を除いて計算しております。
２．上記株主の英文名は、「株主名簿」に基づき記載しております。

## ３．　会社の新株予約権等に関する事項

**(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項**

該当事項はありません。

**(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項**

該当事項はありません。

## 4．　会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年２月29日現在）

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 森　田　知　治 | |
| 取　締　役 | 内　野　秀　紀 | 上席執行役員制作本部長<br>兼制作１部部長　兼制作３部部長 |
| 取　締　役 | 渡　邉　朋　浩 | 執行役員管理本部長<br>兼人事部部長　兼総務部部長　兼財務経理部部長 |
| 取　締　役 | 原　田　　憲 | 執行役員マーケティング本部長<br>兼経営企画室長　兼販売管理部部長　兼業務推進室長 |
| 常勤監査役 | 松　本　俊　徳 | |
| 監　査　役 | 水　戸　重　之 | 弁護士 |
| 監　査　役 | 水　谷　安　秀 | |

（注）１．常勤監査役松本俊徳氏、監査役水戸重之氏及び監査役水谷安秀氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。当社は、松本俊徳氏を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役水谷安秀氏は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外監査役全員との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　４名　　70,750千円　（うち社外取締役―名　　―千円）
監査役　３名　　12,000千円　（うち社外監査役３名　12,000千円）

（注）１．上記の報酬等の額には、平成28年５月27日開催の第22期定時株主総会の第４号議案が原案どおり承認可決されることを条件として取締役４名に対して支払う予定の役員賞与25,000千円を含んでおります。
２．上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役（３名）に対する使用人分給与は含まれておりません。

### (4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬額は、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各人の報酬額を代表取締役が決定しております。

また、監査役報酬についても、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役間にて協議し、決定しております。

### (5) 社外役員に関する事項

① 各社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 監 査 役 | 松 本 俊 徳 | 当事業年度開催の取締役会に18回中全回、監査役会に19回中全回出席し、豊富なビジネス経験を踏まえ、主に経営のあり方及び内部統制の観点から数多く発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 水 戸 重 之 | 当事業年度開催の取締役会に18回中14回、監査役会に19回中15回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、当社のコンプライアンス体制のあり方等についての発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 水 谷 安 秀 | 当事業年度開催の取締役会に18回中全回、監査役会に19回中全回出席し、同業種で培われた豊富な経験と会計に関する高い見識を活かし、主に経営のあり方の観点から多くの発言を行っております。なお、同氏は財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。 |

② 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当事項はありません。

### (6) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では社外取締役を選任しておりません。社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は以下のとおりであります。

当社では、社外監査役３名による監査が実施されている現状の体制において、経営監視機能は有効に機能していると考えております。具体的には、社外監査役３名のうち松本氏は、エンターテインメント業界での豊富なビジネス経験を踏まえ、経営のあり方及び内部統制において、高い見識と多くの重要な知見を有しております。水戸氏は、弁護士としての専門的な見識を有しており、複数の企業で監査役として関わった豊富な経験も有しております。水谷氏は、同業種で培われた豊富な経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、それぞれ専門的な見地から業務執行の適法性を監査しております。また、各社外監査役は、取締役会において重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を監査するとともに、適宜意見交換を行うことにより経営監視の強化を図っております。

上記のとおり経営監視機能が十分に確保されている中で、社外監査役に加えて社外取締役を置くことは、職務遂行上の重複感と費用の負担増を生じさせ企業価値を

損なうおそれが懸念されます。

また、当社が属するエンターテインメント業界におきましては、業界特有・会社特有の文化等もあることから、当社の企業経営に参画する方には、単にビジネスの内容を理解するにとどまらず、エンターテインメント業界に属する会社、ひいては当社の企業経営に精通した者であることが必要であることに加え、消費者のニーズを始め、事業を取り巻く状況の変化が非常に早く、事業全般について迅速かつ柔軟な専門的意思決定を行う必要があることから、社外取締役を置くことは、かかる迅速かつ柔軟な経営判断を困難にし、経営判断体制の機能を低下させるおそれがあり、業務執行に支障が生ずる可能性があります。

これらの事由を理由に、少なくとも現時点においては、当社は社外取締役を置くことは相当でないと考えております。

なお、当社は改正会社法や取引所規則の精神に則り、今後もコーポレート・ガバナンスの向上に努めてまいる所存であります。

## ５．　会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

20,500千円

（注）１．　会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について相当であると認めたものであります。

２．　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

３．　公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

## ６．　会社の体制及び方針

### ⑴　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社を取り巻く変化に迅速に対応し、さらに一部の独断専行が起こらないよう、原則として毎週代表取締役社長が主宰する「経営会議」を開催し、情報の共有化と重要事項の討議及び取締役会決裁事項の事前確認等を行っております。また、この内容は毎月の取締役会において付議や報告がなされ、特に監査役のチェックを受けることで経営の透明性の向上を図っております。さらに業務の適正性を確保するため、以下のことを行っていきます。

イ．取締役は、「組織・職務分掌規程」、「職務権限規程」において定められた責任と執行の手続きに則り業務を行い、常に業務を見直し、改善していく努力をします。

ロ．使用人は「報告・連絡・相談」を重視します。

ハ．監査役は、独立した立場から取締役の職務執行を監査し、問題について指摘を行います。取締役は指摘された問題につき迅速に対応を行います。

ニ．内部監査室は、代表取締役社長の直轄の組織として各部門に対し監査を実施し、問題のあった部署に対し改善を求めていきます。

ホ．コンプライアンスを社員研修における重要なテーマとして取り上げ、その徹底を図ります。

ヘ．社外監査役を選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持と向上を図ります。

ト．法的判断を要する案件については速やかに担当弁護士等に相談し、法令を逸脱しない体制をとります。

チ．全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、内部通報者に不利益な扱いを行わない内部通報制度を構築していきます。

リ．当社は、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また反社会的勢力による不当な要求に対しては毅然とした態度で対応します。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを迅速に認識し、その情報を共有化するため、前述の「経営会議」を開催し、そこでリスク評価とその対応策を検討しております。また、不測の事態が発生した場合には、弁護士を含む外部のアドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は経営会議を経て取締役会に報告します。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

総務部及び財務経理部は、取締役の職務の執行に係る情報（稟議書、取締役会及び経営会議など意思決定に係る情報）について、「文書管理規程」等に基づき、その保存媒体に応じて適切な状態で記録・保存・管理することとします。

監査役は必要に応じて上記保存及び管理が関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、取締役会に報告します。

上記「文書管理規程」他関連規程は必要に応じて適時見直し、改善を図るものとします。

④取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は自ら、年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われているかどうかを「経営会議」において監督します。各部門担当取締役は、年次計画に対して実施すべき具体的な施策と、その実現に最適な業務遂行体制を構築し、その遂行状況を「経営会議」において定期的に報告します。これにより、種々の変化に対応した施策及び効率的な業務遂行体制の構築と、それを阻害する要因の分析とその改善を図っていきます。

また、代表取締役社長又は各部門担当取締役は、必要に応じ下部委員会や、プロジェクトチームを組成し、全社的な施策を展開していきます。

⑤当社における業務の適正を確保するための体制

当社の管理は、代表取締役社長がこれを統括します。代表取締役社長は、定期的に会社の状態及び業績について報告を受けるとともに、巡回を行います。また、代表取締役社長は定期的に会社の状況を「経営会議」において報告し、その業務の適正性について議論の対象とします。明らかになった問題については対応策を提起し、緊密な連携のもと改善を図っていきます。

また、組織の状況により当体制は随時見直しが行われるものとします。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、当社では監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会が監査役と協議の上、これを指名することとします。また、監査役を補助する期間中、同使用人への指揮は監査役が行い、同使用人の評価、人事異動、給与等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することで取締役からの独立性を確保するものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席するとともに、必要に応じて稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとします。

取締役及び使用人は、業務又は業績に重大な影響を与える事項について、直ちに監査役に報告するものとし、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。

現在監査役は定期的に監査法人と意見交換を行っておりますが、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合にはその他外部の専門家との連携を図れる環境を整えます。

**(2) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項**

当社では、上記基本方針に基づく業務の適正を確保するための体制等の整備について、定期的に点検を行い、その結果を経営会議を通じて取締役会に報告することにより、適切な運用に努めております。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりです。

①取締役の職務の執行について

代表取締役社長が主宰する「経営会議」を毎週開催（当事業年度は計51回開催）

し、取締役所管情報の共有化と重要事項の討議及び取締役会決裁事項の事前確認等を行いました。また、討議及び事前確認された内容は、毎月の取締役会（当事業年度は計18回開催）において付議や報告がなされ、特に監査役のチェックを受けました。

②リスク管理体制について

前述の「経営会議」を開催し、そこで業務又は業績に重大な影響を与える業務提携等について、リスク評価とその対応策を検討しました。弁護士を含む外部のアドバイザーの意見を聴取し、監査法人との意見交換を行うなど、外部の専門家との連携により、経営判断を補強しております。

③監査役の職務の執行について

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書として、主に業務又は業績に重大な影響を与える業務提携や、不動産賃貸に係る契約書等の内容及び文書の保管・整備状況について、内部監査室と連携して取締役及び使用人にヒアリングの実施・内容及び管理状況の確認等を行い、経営に対する監視強化を図っております。

**(3) 株式会社の支配に関する基本方針**

現状、当社には親会社等はありませんが、主要株主との連携を継続し、今後も当社のコンテンツを最大限に活用するべく主要株主とのシナジーについて可能性を追求していく方針であります。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（平成28年２月29日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【流動資産】 | 【4,528,678】 | 【流動負債】 | 【1,161,210】 |
| 現金及び預金 | 3,370,113 | 買掛金 | 540,133 |
| 売掛金 | 809,060 | リース債務 | 17,905 |
| 商品及び製品 | 42,450 | 未払金 | 97,717 |
| 仕掛品 | 183,216 | 未払費用 | 32,125 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,516 | 未払法人税等 | 173,983 |
| 前渡金 | 9,263 | 未払消費税等 | 73,664 |
| 前払費用 | 20,406 | 前受金 | 44,037 |
| 繰延税金資産 | 79,533 | 預り金 | 44,385 |
| その他 | 13,117 | 前受収益 | 2,064 |
| 【固定資産】 | 【5,151,480】 | 賞与引当金 | 33,593 |
| 有形固定資産 | 1,990,193 | 役員賞与引当金 | 25,000 |
| 建物 | 1,044,867 | 返品調整引当金 | 73,097 |
| 機械及び装置 | 6,385 | その他 | 3,504 |
| 車両運搬具 | 86 | 【固定負債】 | 【61,292】 |
| 工具、器具及び備品 | 31,438 | リース債務 | 13,642 |
| 土地 | 907,414 | その他 | 47,650 |
| 無形固定資産 | 35,056 | **負債合計** | **1,222,503** |
| ソフトウエア | 34,514 | **純資産の部** | |
| 電話加入権 | 542 | 【株主資本】 | 【8,456,877】 |
| 投資その他の資産 | 3,126,230 | 資本金 | 2,361,275 |
| 投資有価証券 | 2,191 | 資本剰余金 | 2,066,627 |
| 出資金 | 2,282 | 資本準備金 | 2,031,275 |
| 破産更生債権等 | 2,000 | その他資本剰余金 | 35,352 |
| 長期前払費用 | 24,212 | 利益剰余金 | 4,029,453 |
| 繰延税金資産 | 43,929 | 利益準備金 | 81,168 |
| 長期預金 | 3,000,000 | その他利益剰余金 | 3,948,284 |
| その他 | 53,615 | 繰越利益剰余金 | 3,948,284 |
| 貸倒引当金 | △2,000 | 自己株式 | △478 |
| | | 【評価・換算差額等】 | 【778】 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 778 |
| | | **純資産合計** | **8,457,655** |
| **資産合計** | **9,680,159** | **負債・純資産合計** | **9,680,159** |

# 損　益　計　算　書

（自　平成27年３月１日
至　平成28年２月29日）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 【売　　上　　高】 | | 6,429,700 |
| 【売　上　原　価】 | | 4,088,962 |
| **売　上　総　利　益** | | **2,340,737** |
| 【販　売　費　及　び　一　般　管　理　費】 | | 1,330,368 |
| **営　業　利　益** | | **1,010,369** |
| 【営　業　外　収　益】 | | |
| 受取利息及び配当金 | 863 | |
| 不　動　産　賃　貸　料 | 34,354 | |
| そ　の　他 | 2,119 | 37,337 |
| 【営　業　外　費　用】 | | |
| 支　払　利　息 | 1,491 | |
| 株　式　交　付　費 | 17,758 | |
| 不　動　産　賃　貸　費　用 | 38,373 | |
| そ　の　他 | 135 | 57,758 |
| **経　常　利　益** | | **989,948** |
| 【特　別　利　益】 | | |
| 投資有価証券売却益 | 94 | 94 |
| 【特　別　損　失】 | | |
| 固　定　資　産　除　却　損 | 69 | 69 |
| **税引前当期純利益** | | **989,973** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 404,371 | |
| 法　人　税　等　調　整　額 | △37,021 | 367,349 |
| **当　期　純　利　益** | | **622,624** |

# 株主資本等変動計算書

（自　平成27年３月１日
至　平成28年２月29日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 331,775 | 1,775 | 35,352 | 37,127 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 2,029,500 | 2,029,500 | | 2,029,500 |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 利益準備金の積立 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,029,500 | 2,029,500 | — | 2,029,500 |
| 当期末残高 | 2,361,275 | 2,031,275 | 35,352 | 2,066,627 |

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 73,642 | 3,545,975 | 3,619,618 | △478 | 3,988,043 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 4,059,000 |
| 剰余金の配当 | | △212,789 | △212,789 | | △212,789 |
| 利益準備金の積立 | 7,525 | △7,525 | — | | — |
| 当期純利益 | | 622,624 | 622,624 | | 622,624 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 7,525 | 402,308 | 409,834 | — | 4,468,834 |
| 当期末残高 | 81,168 | 3,948,284 | 4,029,453 | △478 | 8,456,877 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 621 | 621 | 3,988,664 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 4,059,000 |
| 剰余金の配当 | | | △212,789 |
| 利益準備金の積立 | | | — |
| 当期純利益 | | | 622,624 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 156 | 156 | 156 |
| 当期変動額合計 | 156 | 156 | 4,468,991 |
| 当期末残高 | 778 | 778 | 8,457,655 |

## 個　別　注　記　表

1．　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| ①　有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法<br>但し、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。<br>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| ②　無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法<br>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込収益獲得可能期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 |
| ③　リース資産 | リース期間定額法によっております。 |
| ④　長期前払費用 | 定額法 |

(3) 引当金の計上基準

| | | |
|---|---|---|
| ① | 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② | 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③ | 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ④ | 返品調整引当金 | 決算期末日後に発生が予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。 |

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

２．　表示方法の変更

（損益計算書関係）

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」（当事業年度は、103千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

３．　貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　146,706千円

4．　株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　　43,738,211株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　1,323株

(3) 配当に関する事項

①　配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年5月29日定時株主総会 | 普通株式 | 212,789千円 | 6円50銭 | 平成27年2月28日 | 平成27年5月29日 |

②　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年5月27日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 174,947千円 | 4円00銭 | 平成28年2月29日 | 平成28年5月30日 |

(4) 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

５．　税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産（流動） | |
| 賞与引当金 | 11,119千円 |
| 役員賞与引当金 | 8,275千円 |
| 返品調整引当金 | 24,125千円 |
| たな卸資産評価損 | 17,669千円 |
| 未払事業税 | 14,246千円 |
| 未払事業所税 | 1,273千円 |
| その他 | 2,823千円 |
| 計 | 79,533千円 |
| 繰延税金資産（固定） | |
| 貸倒引当金 | 640千円 |
| 減価償却費 | 43,992千円 |
| 投資有価証券評価損 | 214千円 |
| その他 | 6千円 |
| 評価性引当額 | △861千円 |
| 繰延税金負債（固定）との相殺 | △63千円 |
| 計 | 43,929千円 |
| 繰延税金資産合計 | 123,462千円 |
| 繰延税金負債（固定） | |
| 投資有価証券 | 63千円 |
| 繰延税金資産（固定）との相殺 | △63千円 |
| 計 | ―千円 |
| 繰延税金負債合計 | ―千円 |

(2) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

平成27年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産を計算する法定実効税率は、当事業年度の35.6％から、平成28年３月１日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については33.1％、平成29年３月１日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については32.3％に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が10,113千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,113千円増加しております。

(3) 決算日後の税率変更に関する注記

平成28年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産を計算する法定実効税率は、従来の32.3％から、平成29年３月１日以降開始する事業年度及び平成30年３月１日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については30.9％、平成31年３月１日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については30.6％に変更されます。

なお、この変更により、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

6． 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

売掛金に係る顧客の信用リスクは、調査機関を用いた与信調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ①現金及び預金 | 3,370,113 | 3,370,113 | ― |
| ②売掛金 | 809,060 | 809,060 | ― |
| ③投資有価証券 | 2,191 | 2,191 | ― |
| ④長期預金 | 3,000,000 | 3,003,326 | 3,326 |
| ⑤買掛金 | (540,133) | (540,133) | ― |
| ⑥未払金 | (97,717) | (97,717) | ― |
| ⑦未払費用 | (32,125) | (32,125) | ― |
| ⑧未払法人税等 | (173,983) | (173,983) | ― |
| ⑨未払消費税等 | (73,664) | (73,664) | ― |
| ⑩預り金 | (44,385) | (44,385) | ― |
| ⑪リース債務 | (31,547) | (31,817) | 270 |

(※)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

④長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

負債

⑤買掛金、⑥未払金、⑦未払費用、⑧未払法人税等、⑨未払消費税等、⑩預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑪リース債務（１年内返済予定分を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

7．　賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、本社ビルの一部についてオフィス等として賃貸しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△4,019千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸原価は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

| 貸借対照表計上額 | 当期末の時価 |
|---|---|
| 648,262 | 650,258 |

(注) 1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．時価の算定方法

当期末における時価は、第三者からの取得時から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該指標を用いて調整した金額によっております。

8．　1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　193円38銭

(2) 1株当たり当期純利益　17円67銭

9．　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成28年４月11日

株式会社ブロッコリー
取締役会　御中

三優監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　小林昌敏　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　齋藤浩史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ブロッコリーの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第22期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、取締役会の審議状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年４月15日

株式会社　ブロッコリー監査役会

常勤監査役(社外監査役)　松　本　俊　徳　㊞

社外監査役　水　戸　重　之　㊞

社外監査役　水　谷　安　秀　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　　剰余金の処分の件

当社は、平成27年11月20日に開催された当社の取締役会において、株式会社ハピネットを割当先とし、第三者割当の方法により、11,000,000株の新株式（１株当たり払込金額369円）の発行及び株式会社ハピネットとの間において資本業務提携を行うことを決議し、その結果、合計、4,059百万円の資金調達を行いました。

この資金につきましては、通常の運転資金とは別枠として管理し、今後の３年間において、複数本の新たなコンテンツ開発を行い、アニメ・ゲーム・カードゲーム・CD・グッズ・フィギュア・周辺サプライ製品等を順次リリースするマルチメディア展開資金として有望な事業分野に活用してまいります。当社は、今後も企業価値を高め、ひいては、株主価値の増大に繋げつつ、株主の皆様に対する利益還元につきましても、経営環境、財務体質及び業績の状況を踏まえた中で配当政策及び株主優待制度を実施し、ご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は、新コンテンツ制作への投下資金、BCP（大規模災害に備えたビジネス・コンティニュイティ・プラン）準備資金、及び全般的・財務体質の強化を目的としまして、貸借対照表上の現金及び預金が5,000百万円に達するまで、内部留保を毎期250百万円以上、実質的な税引後当期純利益に対する構成比として65％以上をキャッシュ（現金及び預金）として積み上げる計画を進めておりましたが、上述の資金調達に伴いまして、当該計画において、事業再開時・仕入原価等の必要額約15億円のうち、新規コンテンツ開発費用約10億円につきましては、上述の新コンテンツラインナップの開発費用は確保できましたことで、事業再開時の立て直しに際し、十分対応可能と判断し、積み立て不要といたしました。このことを踏まえましたうえ、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を総合的に勘案いたしまして、期末配当につきましては、今期は下表＜配分内容＞に記載のとおり、配分分母（表中のB.計（実質税引後当期純利益））に対する構成比26.0％としまして、後述「期末配当に関する事項(2)」のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円00銭　総額　174,947,552円

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年５月30日

＜配分内容＞

| 項目 | 金額（百万円） | 構成比（%） |
|---|---|---|
| 内部留保 | 410 | 60.9 |
| 株主配当 | 174 | 26.0 |
| 決算賞与 ※平成28年２月29日支給済 | 63 | 9.4 |
| 役員賞与 | 25 | 3.7 |
| B.計（実質税引後当期純利益） | 674 | 100.0 |
| A.（会計上の税引後当期純利益） | (622) | |

（注）１．A.（会計上の税引後当期純利益）622百万円は、期末に計上した法人税等調整額△37百万円の計上による上昇分37百万円を含んだものであります。
２．B.計（実質税引後当期純利益）674百万円は、A.（会計上の税引後当期純利益）622百万円では減算されている支給済みの決算賞与63百万円と、本総会議案の役員賞与25百万円を加え、法人税等調整額の計上額による上昇分37百万円を差し引いた実質的な税引後当期純利益であります。

**第２号議案　　取締役５名選任の件**

現在の取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任と、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値を向上させることを目的として、新たに取締役１名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、各取締役候補者と会社の間に特別の利害関係はありません。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | もりたともはる<br>森田知治<br>（昭和24年２月27日生） | 昭和49年４月　CBS・ソニーレコード株式会社　入社<br>平成８年１月　株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント　販売推進部部長<br>平成10年６月　株式会社日本レコード販売網出向<br>取締役<br>平成13年１月　株式会社ソニー・ミュージックディストリビューション　執行役員<br>平成14年３月　同社　退社<br>平成20年３月　当社入社　顧問<br>平成20年５月　当社取締役<br>平成22年５月　当社代表取締役社長（現任） | 28,000株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 2 | うちのひでき<br>内野秀紀<br>（昭和46年５月１日生） | 平成９年９月　当社入社<br>平成13年４月　当社企画管理課課長<br>平成14年７月　Broccoli International USA Inc. 社長<br>平成17年11月　当社企画部部長<br>平成18年５月　当社取締役<br>平成23年６月　当社取締役制作本部長<br>平成24年６月　当社取締役上席執行役員制作本部長<br>兼CP部部長<br>兼コンテンツ部部長<br>兼カードゲーム部部長<br>平成26年１月　当社取締役上席執行役員制作本部長<br>兼制作１部部長<br>兼制作３部部長（現任） | 7,000株 |
| 3 | わたなべともひろ<br>渡邉朋浩<br>（昭和41年３月14日生） | 昭和63年４月　エース交易株式会社　入社<br>平成４年４月　株式会社ソフマップ　入社<br>平成17年９月　アットスター株式会社　入社<br>平成18年11月　当社入社　管理本部財務経理部次長<br>兼財務課課長<br>平成20年５月　当社取締役管理本部長<br>兼財務経理部部長<br>平成24年６月　当社取締役執行役員管理本部長<br>兼財務経理部部長<br>兼総務部部長<br>平成28年１月　当社取締役執行役員管理本部長<br>兼人事部部長<br>兼総務部部長<br>兼財務経理部部長（現任） | 10,000株 |
| 4 | はらだけん<br>原田憲<br>（昭和47年５月13日生） | 平成11年４月　当社入社<br>平成15年４月　当社ホールセール部ホールセール課課長<br>平成17年１月　当社営業企画部ゲーマーズ本店店長<br>平成18年１月　当社カードゲーム部部長代行<br>兼コミック課次長<br>平成23年１月　当社経営企画室長兼販売推進部部長<br>平成24年５月　当社取締役経営企画室長<br>兼マーケティング本部長<br>兼販売推進部部長 兼ホールセール課課長<br>平成28年１月　当社取締役執行役員マーケティング本部長<br>兼経営企画室長 兼販売管理部部長<br>兼業務推進室室長（現任） | 7,000株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 5 | ふじおかおさむ<br>藤岡修<br>（昭和31年11月22日生） | 平成７年６月　株式会社ビームエンタテインメント（現株式会社ハピネット）入社<br>平成14年６月　同社取締役映像企画本部リーダー<br>平成17年４月　株式会社ハピネット執行役員ピクチャーズユニット副統括<br>平成21年11月　同社常務執行役員ピクチャーズユニット統括<br>平成22年６月　同社取締役常務執行役員ピクチャーズユニット統括<br>平成26年４月　同社常務執行役員第２事業本部副本部長兼ピクチャーズユニットゼネラルマネージャー<br>平成28年４月　同社常務執行役員ピクチャーズユニットゼネラルマネージャー（現任） | ―株 |

（注）　新任候補者　藤岡修氏は、株式会社ハピネットの制作部門において培われた豊富な経験を有しており、当社の今後の更なる成長のため、取締役として選任をお願いするものであります。

## 第３号議案　　監査役２名選任の件

監査役水谷安秀氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任と、監査体制の一層の強化を図るため、さらに新たに１名の監査役選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

また、監査役候補者と会社の間に特別の利害関係はありません。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | みずたにやすひで<br>水谷安秀<br>（昭和34年４月18日生） | 昭和56年９月　東京商工会議所　入社<br>昭和60年４月　昭苑都市開発株式会社　入社<br>平成10年８月　日宣興産株式会社　転籍<br>平成13年７月　株式会社ムービック　入社<br>平成16年４月　株式会社アニメイト　転籍<br>管理部会計室長<br>平成20年５月　当社監査役（現任） | 7,000株 |
| 2 | あさつひでお<br>浅津英男<br>（昭和31年３月10日生） | 平成２年９月　株式会社ダイリン（現　株式会社ハピネット）入社<br>平成13年４月　株式会社ハピネット執行役員経営戦略室リーダー<br>平成13年６月　同社取締役執行役員最高財務責任者<br>兼経営戦略室リーダー<br>平成17年４月　同社取締役常務執行役員最高財務責任者<br>兼経営本部統括<br>平成21年11月　同社取締役専務執行役員最高財務責任者<br>兼経営本部長<br>平成26年４月　同社取締役専務執行役員最高財務責任者<br>平成27年６月　同社取締役専務執行役員（現任） | ―株 |

（注）１．候補者 水谷安秀氏及び新任候補者 浅津英男氏の両名は社外監査役候補者であります。

２．水谷安秀氏においては、同業種で培われた豊富な経験と会計に関する高い見識を活かし、当社の経営を適切に監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

３．水谷安秀氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって８年となります。

４．浅津英男氏においては、株式会社ハピネットの最高財務責任者を務めた会計に関する高い見識を活かし、当社の経営を適切に監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．当社は、水谷安秀氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に再任された場合、当該責任限定契約を更新する予定であります。

６．当社は、本議案が承認可決され、浅津英男氏が社外監査役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。

**第４号議案　　役員賞与支給の件**

当事業年度末時点の取締役４名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、総額25,000千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的な支給金額、時期、方法等は、代表取締役の決定に一任致したく存じます。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

東京都練馬区練馬１-17-37
練馬文化センター　大ホール（こぶしホール）
電話　(03) 3993－3311

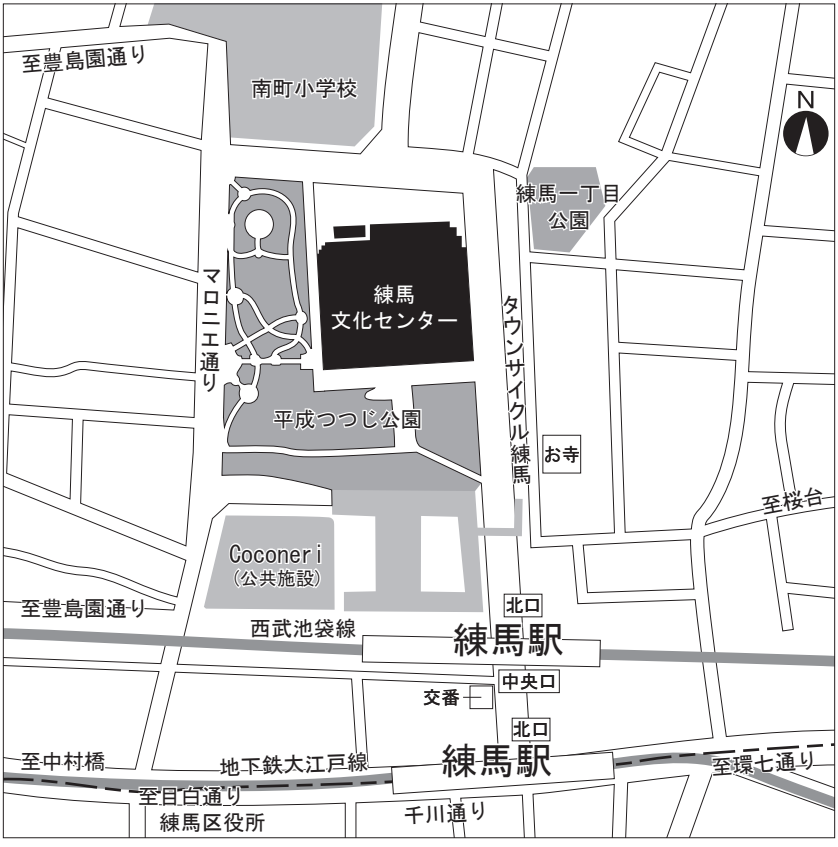


● 都営地下鉄大江戸線「練馬駅」北口より　徒歩１分
● 西武池袋線・西武有楽町線「練馬駅」北口より　徒歩１分